

空き家とライフスタイルセミナー 無料

空き家は現在大きな問題ですが、大切な資産でもあります。空き家に関する相続・利活用・資産運用・終活について、専門家が分かりやすく紹介します。

- ▶ **日時** 12月8日(土) 午後2時～4時
- ▶ **場所** 市役所別館自転車駐車場8階会議室
- ▶ **講師** 古川 寛子さん(一般社団法人スタディライフ熊本代表理事)ほか
- ▶ **対象** どなたでも
- ▶ **定員** 100人(先着順)
- ▶ **申込** 当日直接会場へ
(老朽家屋対策室 ☎328-2514)

空き家の相談窓口 無料

法律や不動産の専門家による空き家の相談窓口を開催します。家屋を解体して土地を売りたい、相続問題で困っている、など相談内容に応じて最適な解決方法を紹介いたします。

会場	期日
市庁舎1階ロビー	12月12日(水)～28日(金) ※土・日、祝日は休み。
託麻まちづくりセンター	12月12日(水)～22日(土) ※日、月は休み。
花園公民館	12月18日(火)～28日(金) ※日、祝日は休み。
火の君文化センター	12月12日(水)～15日(土)
北部まちづくりセンター	12月17日(月)～28日(金) ※土・日、祝日は休み。

- ▶ **時間** 午後1時半～4時半
- ▶ **対象** どなたでも
- ※住む区にかかわらず、どの会場でも相談できます。
- ※近隣の空き家相談は、老朽家屋対策室(☎328-2514)へ。
- ▶ **相談員** 行政書士、司法書士、不動産鑑定士、宅地建物取引士、建築士、土地家屋調査士、弁護士
- ▶ **申込** 当日直接会場へ
- ※相談員は日によって変わります。窓口を担当する専門家については、老朽家屋対策室へ。市

ホームページおよび各会場にも掲示します。
(老朽家屋対策室 ☎328-2514)

住まい

マンション管理相談会 無料

- ▶ **日時** 12月12日(水) 午後1時半～4時半
※相談は1人30分以内。
- ▶ **場所** 市教室センター第5研修室
- ▶ **相談員** 一般社団法人熊本県マンション管理士会
- ▶ **申込** 電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く))へ
(建築政策課 ☎328-2438)

女性建築士による住まいづくりの無料相談会

- 大事な新築やリフォームに関する不安や質問を気軽に相談ください。
- ▶ **日時** 12月22日(土) 午後1時～4時
 - ▶ **場所** 鶴屋本館5階 インテリアカウンター
 - ▶ **相談員** 熊本県建築士会女性部会
詳しくは、熊本県建築士会事務局(☎383-3200)へ。
(建築政策課 ☎328-2438)

動物・ペット

犬と猫の休日譲渡会

- ▶ **日時** 12月16日(日)
◎犬の譲渡前講習会:午前10時～
※受講済の方は不要
犬の譲渡受付:午前11時～11時半
◎猫の譲渡受付:午前10時～11時半
- ▶ **場所** 市動物愛護センター
- ▶ **費用** 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要
- ※市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡会。

※やむを得ず自分で飼えなくなったときに次に飼うことができる方の同意が必要など、譲渡には条件があります。
※犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず行いましょう。
詳しくは、市動物愛護センター(☎380-2153)へ。

ワンニャン相談コーナー 無料
(犬のしつけ個別相談)

- ▶ **日時** 12月21日(金) 午後2時～4時
- ▶ **場所** 市動物愛護センター
- ▶ **内容** 犬のしつけの悩みに対する個別相談
- ▶ **対象** 犬の飼い主
- ▶ **定員** 4組(選考)
※1組約30分程度。 ※犬の同伴可。
- ▶ **申込** 12月13日まで(必着)にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1市動物愛護センター(☎380-2153)へ

猫を飼育する際は

- ▶ **屋内飼育に努めましょう**
屋外に出すと、交通事故や猫同士のけんかによる怪我や病気で猫に危険が及びます。猫の屋内飼育は熊本市動物愛護条例でも定められています。
- ▶ **気配りと責任ある飼育をしましょう**
飼い主の知らない場所でふん尿被害や車に傷をつけるなど、近所に迷惑をかけている場合があります。トイレのしつけをして、屋内で飼いましょう。
- ▶ **必ず不妊・去勢手術をしましょう**
猫は年に2～3回の出産が可能のため、不妊・去勢手術をしないと急激に数が増えてしまいます。また、犬や猫を棄てることは犯罪です。
- ▶ **飼い始めたら最期までかわいがりましょう**
動物を飼う場合、家族の一員として終生飼育し続け、かわいがりましょう。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

子育て・教育

冬休み期間中の小・中学校の転校手続きのお知らせ

- ▶ **市内間で住所変更をしたとき**
 - 1.在学中の学校から最終登校日に①在学証明書②教科用図書給与証明書をもらいます。
 - 2.①②を持って区役所区民課または総合出張所で住民異動届を行い、③転入学通知書もらいます。
 - 3.①～③を新しい学校に提出してください。
- ▶ **市外から転入したとき**
在学していた学校からもらった前記①②を持って住民異動届を行ってください。③を受け取り、①～③を新しい学校に提出してください。
※転校前に住民異動届を済ませている場合は、①②を持って学務課で手続きをしてください。
- ▶ **市外へ転出するとき**
最終登校日に前記の①②をもらい、新住所地の市区町村の窓口で転校の手続きをしてください。
詳しくは、学務課(☎328-2716)へ。

平成31年度就学援助 入学前支給の受付開始(新入学児童生徒学用品費)

- 入学準備のための費用を来年3月下旬に支給します。(対象のうち希望する方のみ)
- ▶ **対象** 市県民税の非課税世帯など経済的な理由で就学困難と認められる新小学1年生または新中学1年生の保護者
 - ▶ **支給額(1人につき)**
新小学校1年生 40,600円
新中学校1年生 47,400円
※平成30年度支給額
 - ▶ **申込** 12月3日～25日までに申請書など必要書類を学務課または新小学1年生は入学予定の小学校、新中学1年生は現在通学中の小学校へ
※申請書は各小学校、学務課で配布または市ホームページからもダウンロードできます。
詳しくは、各小学校または学務課(☎328-2716)へ。

特別支援教育に関する就学に向けての説明会



子どもの発達に応じた学校や学級の選択ができるように、学びの場の特徴や就学までの手続きなどについての説明会を行います。

- ▶ **期日・場所**
【中央区】 来年1月11日(金)
ウエルパル熊本 大会議室
【東区】 来年1月18日(金)
東区役所3階 すこやかホール
【西区】 来年1月23日(水)
西区役所3階 健康センターホール
【南区】 来年1月28日(月)
南区役所3階 大会議室
【北区】 来年1月29日(火)
北区役所2階 第3・4会議室
※住む区にかかわらず参加できます。
- ▶ **時間** 午前10時～11時半
- ▶ **対象** 市内に住む、特別な支援を必要とする子どもの保護者、園の関係者など
- ▶ **定員** 中央区60人、その他の区40人
- ▶ **申込** 12月10日～開催日の2日前まで(土・日は除く)に電話(☎334-1500)かホームページ(higomaru-call.jp)でひこまるコールへ
- ※託児所はありませんので、保護者の管理下でお願いします。
- ※駐車場は限りがあります。(ウエルパル熊本にはありません。)公共交通機関を利用ください。
(総合支援課 ☎328-2743)